

岐阜県高山市

【活動概要・効果】

☆市民と行政が一体となって進めるアメニティタウンづくり

○大規模な施設を中心とした市街地整備ではなく、市の持つ歴史ある街並みや市内中心部を流れる「宮川」などの地域資源にさらに磨きをかけ、市民はもとより観光客の目を楽しませるため、市内に点在し都市景観のポイントとなる「まちかど」の修景事業を重点的に行い、少ないコストで、効果的な町並み整備を長期にわたって行っている。

☆伝統文化を残す町並みづくりと共に、将来に向けて継続的なバリアフリー事業を実施し、ユニバーサルデザインに配慮したハード整備だけでなく、学習資料や事業者向けの冊子配付などによるバリアフリーの考え方の普及・啓発にも努めている。年間観光客数は昭和58年の約180万人から、平成19年には約430万人と飛躍的に増加している。さらに国際観光都市としての「おもてなしの心」を基本としたサービス提供にも取り組み、外国人観光客は約13万人（平成19年）と年々増加している。

☆高山市では、行政主導型ではなく、常に市民からの働きかけや意見に耳を傾けて、市民と共にまちづくりを行うことにより、誰にもやさしいまちづくりへの取り組みをより効果的・継続的に実施している。



整備された大雄寺周辺
(まちかど整備事業)

【現場の声】

「まち」の中で分散的に整備した「まちかど」を継続・維持してゆく上で、付近に住む住民の協力はなくてはならない重要な要素の一つである。整備した施設の清掃や植栽の手入れなど、自宅の庭先感覚で管理をしていただけるように、施工時には整備の目的の理解を図り、できる限り地域住民の意見を取り入れた整備を心がけている。

まちかど整備や宮川環境整備など、分散拠点的に景観を豊かにしてきたことによって、地域住民を含めた市民全体の景観に対する意識の向上に、大きく貢献できていると思われる。

～高山市役所基盤整備部都市整備課
公園住宅グループ

《人員確保での工夫・苦労》

昭和41年に「上三之町町並保存会」が住民主体で組織され、住民主導の形で町並保全が進められていた。市では昭和47年に「高山市市街地景観保存条例」を制定してバックアップ体制を整え、今日まで町並保存活動の拡大を図りながら、16団体の保存会を組織するまでになっている。

まちかど整備事業などの景観行政を進めるにあたり、コアとなる景観意識の高い住民からの発信は重要であり、さらなる保存区域の拡大と市民の景観意識を高めることに努めている。

《活動資金確保での工夫・苦労》

まちかど整備事業、宮川環境整備事業については、市の総合計画に位置付け、その時点で該当する国や県の補助金を充当しながら進めてきた。平成14年から行なっている横丁整備事業では、当初単独事業で行っていたが、平成17年からは「まちづくり交付金」の補助金対象事業として進めている。

高山市では景観法による景観計画を平成19年から施行し、全市域において資質の高い景観を創造しているところであるが、今後のハード整備については、新しく始まる「歴史的環境整備事業」の一環として、引き続き整備を進めていきたい。



整備された江名子川の河川敷
(まちかど整備事業)